

久慈市過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)



令和8年3月策定
岩手県久慈市

目 次

1	基本的な事項	
(1)	久慈市の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	2
(3)	行財政の状況	4
(4)	地域の持続的発展の基本方針	5
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	6
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	6
(7)	計画期間	6
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	6
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1)	現況と問題点	7
(2)	その対策	7
(3)	計画	7
3	産業の振興	
(1)	現況と問題点	8
(2)	その対策	9
(3)	計画	11
(4)	産業振興促進事項	12
(5)	公共施設等総合管理計画との整合	12
4	地域における情報化	
(1)	現況と問題点	14
(2)	その対策	14
5	交通施設の整備、交通手段の確保	
(1)	現況と問題点	15
(2)	その対策	16
(3)	計画	16
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	16
6	生活環境の整備	
(1)	現況と問題点	18
(2)	その対策	18
(3)	計画	19
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	19
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1)	現況と問題点	20
(2)	その対策	20
(3)	計画	20
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	21
8	医療の確保	
(1)	現況と問題点	22
(2)	その対策	22
(3)	計画	22

(4) 公共施設等総合管理計画との整合	22
9 教育の振興	
(1) 現況と問題点	23
(2) その対策	23
(3) 計画	24
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	24
10 集落の整備	
(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	26
(3) 計画	26
11 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	27
(3) 計画	27
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	27
12 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	28
(3) 計画	28
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	29
(3) 計画	29
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	30
事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分	31

1 基本的な事項

(1) 久慈市の概況

久慈市は岩手県北東部に位置し、東側は太平洋に面し海岸段丘が続いており、海岸部は三陸復興国立公園に指定されている。西側は、標高1,000m級の山嶺を有する北上高地の北端に位置し、東流する久慈川・長内川などの河川による開析で急峻な峡谷が形成されている。

気象は、太平洋に面していることもあり、海洋性気候の影響を受ける。夏期は、ヤマセ（偏東風）の影響を受けることが多く比較的冷涼な気候で、冬期は比較的温暖であるが北西の季節風が強く、春先にはフェーン現象も見られる。年間降水量は1,000から1,500mm程度と県内でも比較的少なく、全体的に降雪量も少ないが、西側の山間部では多雪地区もあり春先の大雪や晩霜により農作物への被害を受けることがある。

久慈市は古くから琥珀の産地として知られ、産出する琥珀は装飾品などとして遠く近畿地方の遺跡からも出土している。江戸時代には、八戸藩と盛岡藩の境界に位置し、たたら製鉄や馬産が盛んで、海産物などとともに主要な産品となっている。明治に入ると、九戸県、八戸県、江刺県、盛岡県と変転し、明治5年に岩手県の所属となった。明治22年4月の町村制施行に伴い、南九戸郡に所属する久慈町、長内村、大川目村、夏井村、山根村、宇部村及び山形村と、北九戸郡に所属する侍浜村が誕生し、昭和29年に長内町（長内村が昭和27年町制施行）など2町5村が合併して旧久慈市が誕生した。平成18年3月6日に旧久慈市と旧山形村が合併し新たな久慈市となった。

交通インフラは、主要な幹線道路として一般国道45号、281号、395号、八戸久慈自動車道及び三陸北縦貫道路があり、県庁所在地である盛岡市まで約110kmの距離にある。公共交通は、JRバス及び岩手県北バスが久慈盛岡間を連絡しており、南北に走るJR八戸線及び三陸鉄道リアス線とともに市民の通勤・通学等に利用されている。

産業構造は、令和2年では第三次産業の就業人口の割合が61.8%と最も高く、次いで第二次産業が28.7%、第一次産業が9.5%となっている。

過疎法で公示された旧市町村は、山形町（旧山形村）区域が対象地域となっている。山形町は市の西部に位置し、北は軽米町、洋野町、西は九戸村、南は岩泉町、葛巻町の5町村に接している。西側には標高1,000m級の山々が連なり、地域の70%が標高400m以上の高地、さらにその86%が傾斜度20度以上の急傾斜地となっている。

山形町では、昭和45年施行の過疎地域対策緊急措置法、昭和55年施行の過疎地域振興特別措置法、平成2年施行の過疎地域活性化特別措置法、平成12年施行の過疎地域自立促進特別措置法及び令和3年施行の過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法により、過疎地域の指定を受け、計画に基づき社会資本の整備や産業振興など過疎対策事業に取り組んできた。これらの対策の結果、住民福祉は着実な向上がみられたが、依然として人口減少に歯止めがかからず、過疎化及び少子高齢化が進展している状況にある。

山形町の主要産業は農林業であるが、高齢化や後継者不足等の課題を抱えており、第一次産業の就業人口比率は昭和55年の56.0%から令和2年は33.7%に低下している。このため、生産・流通体制の強化や基盤整備、新たな経営方式の導入等により生産性

や収益性の向上を図り、新たな担い手の育成に努めていく必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

山形町の人口は昭和35年の7,311人をピークに、高度経済成長や燃料革命による木炭産業の衰退、さらには雇用機会に恵まれないことなどを理由に都市部への流出が続き、令和2年には2,213人と69.7%の減少となっている。昭和55年と比較すると、特に0歳～14歳が85.7%減少する一方で、65歳以上は193.2%増加し、高齢者比率は11.3%から46.0%へと上昇している。また、令和7年9月30日現在の住民基本台帳人口は、高齢者の割合が50.5%となり、限界集落（高齢者の人口が50%を超える集落）に該当する地域になっている。

就業人口は昭和55年の2,330人から令和2年には1,082人となり53.6%の減少となっている。産業別人口比率は第三次産業が40.3%、第一次産業の就業人口が33.7%、第二次産業が26.0%の順となっている。市全域と比較すると農林業を含む第一次産業の割合が大きいものの、昭和55年の56.0%からは比率を減じている。

表1-1(1)-①人口の推移（国勢調査）【山形町】

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 4,670	人 4,015	% △ 14.0	人 3,132	% △ 22.0	人 2,525	% △ 19.4	人 2,213	% △ 12.4
0歳～14歳	1,178	789	△ 33.0	367	△ 53.5	235	△ 36.0	169	△ 28.1
15歳～64歳	2,965	2,532	△ 14.6	1,688	△ 33.3	1,272	△ 24.6	1,026	△ 19.3
うち15歳～29歳(a)	876	582	△ 33.6	374	△ 35.7	214	△ 42.8	151	△ 29.4
65歳以上(b)	527	694	31.7	1,077	55.2	1,018	△5.5	1,018	0
(a)/総数 若年者比率	% 18.8	% 14.5	-	% 11.9	-	% 8.5	-	% 6.8	-
(b)/総数 高齢者比率	% 11.3	% 17.3	-	% 34.4	-	% 40.3	-	% 46.0	-

表1-1(1)-②人口の推移（国勢調査）【市全域】

区分	昭和55年	平成2年		平成17年		平成27年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 43,683	人 42,758	% △ 2.1	人 39,141	% △ 8.5	人 35,642	% △ 8.9	人 33,043	% △ 7.3
0歳～14歳	11,637	9,282	△ 20.2	6,165	△ 33.6	4,505	△ 26.9	3,697	△ 17.9
15歳～64歳	27,937	27,930	△ 0.03	23,686	△ 15.2	20,544	△ 13.3	17,697	△ 13.9
うち15歳～29歳(a)	9,353	7,827	△ 16.3	5,651	△ 27.8	4,229	△ 25.2	3,404	△ 19.5
65歳以上(b)	4,109	5,546	35.0	9,290	67.5	10,527	13.3	11,006	4.6
(a)/総数 若年者比率	% 21.4	% 18.3	-	% 14.4	-	% 11.9	-	% 10.3	-
(b)/総数 高齢者比率	% 9.4	% 13.0	-	% 23.7	-	% 29.5	-	% 33.3	-

表1-1(2)-①人口の見通し（人口ビジョン）

国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計

	R2(2020)	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	R22(2040)	R27(2045)	R32(2050)
山形町	2,213人	1,924人	1,687人	1,472人	1,280人	1,099人	929人
全域	33,043人	29,642人	27,134人	24,707人	22,403人	20,136人	17,896人

表1-1(2)-②人口の見通し（人口ビジョン）

久慈市独自設定による将来人口推計

	R2(2020)	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	R22(2040)	R27(2045)	R32(2050)
山形町	2,213人	1,882人	1,632人	1,428人	1,229人	1,051人	901人
全域	33,043人	29,592人	27,137人	25,156人	22,940人	20,756人	18,566人

表1-1(3)-①産業別人口の動向（国勢調査）【山形町】

区分	単位	昭和55年	平成2年	平成17年	平成27年	令和2年
総数	人	2,330	1,978	1,559	1,243	1,082
増減率	%	-	△ 15.1	△ 21.2	△ 20.3	△ 13.0
就業人口比率						
第一次産業	%	56.0	49.9	38.8	37.6	33.7
第二次産業	%	20.1	23.7	25.1	25.2	26.0
第三次産業	%	23.9	26.4	36.1	37.2	40.3

表1-1(3)-②産業別人口の動向（国勢調査）【市全域】

区分	単位	昭和55年	平成2年	平成17年	平成27年	令和2年
総数	人	19,756	20,158	17,962	17,134	16,181
増減率	%	-	2.0	△ 10.9	△ 4.6	△ 5.6
就業人口比率						
第一次産業	%	25.2	19.2	12.0	9.4	9.5
第二次産業	%	31.8	34.7	29.0	28.4	28.7
第三次産業	%	43.0	46.1	59.0	62.2	61.8

(3) 行財政の状況

平成18年の市村合併後、山形町には山形総合支所を置き地域の総合窓口を担うほか、本庁各部局との連携を図りながら、多様化する行政需要に応えられる体制づくりに努めている。近年、行政に対するニーズは高度化・複雑化し、価値観やライフスタイルの多様化によりその傾向は一層強まることが予想される一方、人口減少や少子高齢化により行財政負担の軽減・効率化が求められている。このことから、全庁的に利用可能なシステムの構築やICT技術の活用推進により、業務の効率化と行政サービスの向上に努めている。

令和2年度の久慈市の財政状況は、財政力指数0.42、経常収支比率88.6%、実質公債費比率は13.6%、将来負担比率は120.8%となっている。財政の健全化を図るため、債権管理体制の強化、市有財産の有効活用、ふるさと納税の取り組み拡大などにより新たな自主財源の確保に努めるとともに、予算の編成にあっては、最小経費で最大の効果を発揮することを徹底し、選択と集中による投資を進め、市債の発行を抑制することで次世代の負担を減らすなど、将来にわたって持続可能な行財政構造を構築し、健全な財政運営に努める必要がある。

表1-2(1) 財政の状況（地方財政状況調）

（単位：千円）

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	20,181,460	26,507,852	29,721,958
一般財源	12,870,550	13,878,128	13,906,633
国庫支出金	2,656,824	4,158,738	7,739,457
県支出金	1,837,001	2,111,045	2,108,573
地方債	1,064,417	835,800	1,785,167
うち過疎債	71,100	105,200	117,000
その他	1,752,668	5,524,141	4,182,128
歳出総額 B	19,486,302	24,713,996	27,409,483
義務的経費	9,316,886	9,748,453	10,036,142
投資的経費	2,804,378	6,525,700	3,571,598
うち普通建設事業	2,642,006	5,127,947	2,173,776

その他	7,365,038	8,439,843	13,801,743
過疎対策事業費	357,434	408,198	192,240
歳入歳出差引額 C (A - B)	695,158	1,793,856	2,312,475
翌年度へ繰越すべき財源 D	124,838	873,597	977,540
実質収支 C - D	570,320	920,259	1,334,935
財政力指数	0.39	0.4	0.42
公債費負担比率	19.4 %	16.6 %	14.9 %
実質公債費比率	15.8 %	14.2 %	13.6 %
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	80.2 %	91.9 %	88.6 %
将来負担比率	167.2 %	134.2 %	120.8 %
地方債現在高	27,173,259	25,216,383	22,101,992

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	単位	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市道						
改良率	%	60.3	56.6	68.3	58.1	60.5
舗装率	%	31.7	43.4	55.7	57.0	59.4
農道						
延長	m	26,986	15,357	16,117	17,152	27,132
耕地 1ha 当り農道延長	m	32.4	18.5	13.0	-	-
林道						
延長	m	78,787	91,018	105,243	200,021	201,329
林野 1ha 当り林道延長	m	9.9	7.5	6.5	13.0	14.7
水道普及率	%	51.5	50.1	49.4	93.0	95.0
水洗化率	%	-	-	-	30.8	48.8
人口千人当り病床数	床	3.8	4.5	5.3	18.2	19.6

※昭和55年度末～平成12年度末は旧山形村、平成22年度末以降は久慈市全域の状況

(4) 地域の持続的発展の基本方針

行政と市民が一体となり、住み慣れた地域で快適な生活を享受でき、活力と笑顔あふれる久慈市を創造するため、まちづくりの基本理念を「子どもたちに誇れる笑顔日本一のまち 久慈」と定めている。

この理念に基づき、地域を支える人材の育成・確保、地域の有する歴史的・文化的・自然的な資源の継承、生活の基盤となる社会資本整備や雇用の確保などの取組に

より地域の魅力を高め、地域社会を持続可能なものとしていくため、久慈市総合計画に基づき、かつ住民が参画し策定する地域の将来ビジョンとの整合を図りながら長期的、中期的視点のもと総合的に施策を推進していくものとする。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

●人口に関する目標

人口減少の抑制を図ることとし、人口に関する目標を次のとおり設定する。

	令和7年度（基準値）	令和12年度	減少率
山形町の人口	1,848人	1,632人	11.7%

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の取組みは、久慈市総合計画の進捗管理と併せて毎年度ヒアリング等を実施し、PDCAに基づく効果検証等を実施する。また、毎年度実施する市民アンケートにより、分野別の施策に係る満足度の確認を図ることとする。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5か年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

久慈市公共施設等総合管理計画（平成27年8月）では、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うこととしており、本計画における各種取組の推進に際しては、同計画で示された方針と整合を図るものとする。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

山形町では長年、東京の消費者団体である「大地を守る会」に短角牛の産直方式による出荷を実施しており、昭和58年から生産者と流通担当者、消費者の交流活動を継続して行っている。また、体験型観光を推進しており、体験学習や農家民泊等の設備や体制を整備して修学旅行等の受け入れを行い、交流人口の拡大を図ってきた。

地域の持続的な発展に向けては、地域を担う人材を育成し魅力ある地域づくりを進めるとともに、これまでの交流活動を端緒とした定住人口の拡大を図るため、移住やUターン希望者に対する支援策の拡充や、移住定住希望者が一定期間滞在できるお試し暮らし住宅の活用等を図る必要がある。

(2) その対策

- ・都市と農村の共生交流に向けた各種交流活動等の推進
- ・体験型観光の推進
- ・闘牛文化の保存・継承による交流人口拡大と地域活性化の推進
- ・地域を担う人材の育成、魅力ある地域づくりの推進

(3) 計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 移住・定 住・地域間交 流の促進、人 材育成	(2)地域間交流の促進	農家民泊整備推進事業	久慈市
		体験学習等受入促進事業	久慈市
	過疎地域持続的発展特 別事業		
	2 地域間交流の 促進	山村体験型交流事業	任意団体
	5 基金積立て	過疎地域持続的発展特別事業基金積立 事業	久慈市

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

①農業

山形町における農業従事者数は減少しており、耕作面積も減少傾向にある。耕地は山間に点在し、経営耕地面積1ha未満の小規模零細経営の農家が過半数を占めている。少ない耕地を活用した土地集約型農業の推進を図るべく、昭和57年度より夏季冷涼な気象条件を活用したパイプハウスによるハウレンソウ栽培を推進し、平成10年度に販売額約3億円を達成するなどの成果を得たが、近年は高齢化等により農家数が減少しており担い手の確保も課題となっている。

畜産を取り巻く情勢は、飼養農家の高齢化や後継者不足が深刻化する中、飼料や資材価格の高止まり等により先行きが不透明な状況におかれている。一方で、消費者の食に対する関心の高まりから「良質で安全・安心な畜産物」の生産が求められており、日本短角種を国産飼料を中心に肥育したブランド牛である「山形村短角牛」は、東京の消費者団体である「大地を守る会」に産直方式で出荷するなど「安全・安心・ヘルシー」な牛肉として一定の評価を獲得している。しかし、繁殖農家の減少や黒毛和種への転換等の影響を受け、肥育素牛の確保が困難となってきていることから、農家内一貫生産を推進するための規模拡大・施設整備等が必要となっている。黒毛和種については、飼養農家は減少傾向であるが、飼養頭数は横ばいの状況にあり、飼養管理技術の向上や優良雌牛の確保、生産基盤の整備が課題となっている。中小家畜については、各種疾病の発生を防止する衛生管理対策の徹底が課題である。

酪農については、飼料・生産資材の高騰が経営に大きく影響することから、乳量・乳成分の向上対策や自給粗飼料確保対策によるコストの低減や省力化の推進が課題である。

担い手の育成には生産性や収益性の改善が必要であり、地域の特性に即した農林業の振興を図るため、生産基盤の強化、特産物の開発、流通・消費の増進、鳥獣被害の防止、観光業との連携等の取組を推進する必要がある。

②林業

林業は木材価格の低迷、林業従事者の減少及び高齢化など林業を取り巻く情勢は厳しい状況が続いている。森林の荒廃が懸念されており、施業の集約化、高性能機械の導入等によって、効率的な森林経営を図る必要がある。また、森林は二酸化炭素の吸収、水源涵養、山地災害防止、生活環境保全、保健文化機能などの公益的機能を有しており、適切な森林整備、治山事業などの推進が必要である。

かつて日本一の生産量を誇った山形地域の木炭生産は、燃料革命により一時衰退したが、近年、木炭の持つ様々な用途が見直され業務用、レジャー用など従来の燃料としての用途のほか、土壌改良材、床下調湿材、水質浄化剤などの新用途での利用が増加しており、岩手県北部の市町村や(一社)岩手県木炭協会などと「日本一の炭の里づくり構想推進協議会」を組織し、販路拡大に向け取組を進めている。

③地場産業

山形町の商業の状況は、購買力が町域外に流失する傾向にあり、地域内消費力に乏しい状況であり、商業施設の維持には、購買力の流出に歯止めをかけるとともに、町域外の購買力を取り込むことも必要である。短角牛、ハウレンソウ及び木炭など資源を活かした特産品の開発、新分野開拓の足掛かりとなる起業家への支援等を行い商業振興を図るとともに、県及び周辺市町村等と連携した産業振興施策、販売・流通拠点として令和5年4月に新たに整備された広域道の駅「いわて北三陸」の利用促進と施設の維持補修に努める必要がある。

平成6年の第三セクター「(有)総合農舎山形村」設立、平成9年の縫製業事業所の誘致等、地域資源を活用した雇用機会の創出に取り組んできたが、若者を中心とした雇用の受け皿としては十分な状況ではない。引き続き、地域の特性と資源を活用できる企業誘致や人材育成、先進技術導入、産業間連携等に取り組んでいく必要がある。

④観光業

山形町の代表的な観光資源としては、日本一の白樺美林とレンゲツツジが群生する平庭高原、鍾乳洞として希少価値のある内間木洞があげられる。

平庭高原については、センターハウス平庭山荘を中心とした宿泊施設、パークゴルフ場やスキー場などのレクリエーション施設、入浴施設である平庭高原自然交流館「しらかばの湯」（「エコパーク平庭高原（仮称）」整備事業により設置）などが整備されている。しかし、スキー人口減少による冬季利用者の減少等がみられるため、自然景観や東北唯一の闘牛大会等の観光資源の活用にも努め、オールシーズン観光客を誘致できる体制づくりが必要である。また、老朽化が進んでいる施設や設備の改修や修繕とあわせて、高齢化して倒木が目立ってきているシラカバの再生やレンゲツツジ群落の環境整備が課題となっている。

内間木洞は、周辺施設を含め、教育旅行などによる体験プログラムを実施するフィールドとなっている。施設整備及び洞内の一般観光客への開放に向けた体制づくりが課題であり、洞内の一般開放については、洞内に生息する希少動物への影響や県の天然記念物の指定を受けていることから、調整を図りながら進める必要がある。

観光事業については、短角牛を主とした産直事業や体験学習事業、農家民泊の受け入れなどを通じた交流の推進により、交流人口の増加を図り、地域住民自らが地域の特性を生かした経済の活性化を図る必要がある。

(2) その対策

①農業

- ・地域資源の発掘・活用に向けた産学連携の促進
- ・就農支援メニューの充実
- ・認定農業者や新規就農者、集落営農組織などの担い手の確保・育成
- ・担い手への農用地の集積・集約化
- ・農業生産基盤の整備により、規模拡大及び低コスト生産の推進
- ・耕種農家と畜産農家の連携による、粗飼料生産の増産
- ・6次産業化等の取り組み啓発と対象の掘り起こし

- ・草地の基盤整備の推進や牧野経営の安定化対策の推進
- ・家畜導入事業の推進
- ・肉用牛振興対策事業の推進
- ・優良乳用雌牛の確保
- ・肉用牛農家内一貫生産体制の確立並びに施設整備
- ・パイプハウス、簡易予冷庫等の整備による雨よけハウレンソウの振興
- ・ハウレンソウ遊休ハウスの活用
- ・新作目の選定による産地化の推進
- ・施設整備による菌床しいたけの生産振興
- ・施設整備・機械導入による規模拡大の支援
- ・日本型直接支払制度を活用した地域ぐるみの共同活動の推進
- ・有害鳥獣による農作物被害の軽減

② 林業

- ・林道事業による基盤整備の推進
- ・「日本一の炭の里づくり」構想の推進
- ・造林や間伐等保育の推進
- ・県営治山事業の促進
- ・しいたけ・木炭等特用林産物の振興
- ・間伐材の有効活用の推進
- ・林業労働担い手確保対策の推進
- ・いわて環境の森整備事業の促進

③ 地場産業

- ・県及び周辺市町村等と連携した産業振興施策の実施
- ・ふるさと物産センター、戸呂町産直施設等を核とした商業の振興
- ・制度資金活用による小売店等の活性化対策などの支援対策の推進
- ・地域商店街の活性化支援
- ・県との連携のもと、地域特性や農林産品等の地域資源を活用できる企業の誘致
- ・企業の立地に必要とされる環境の整備及び各種優遇制度の充実
- ・広域道の駅（道の駅「いわて北三陸」）による産業振興及び交流人口の拡大による地域活性化の推進

④ 観光業

- ・周辺地域の観光施設と連携したルート化の推進
- ・計画的な施設・設備の改修及び修繕の実施
- ・良好な自然景観の確保
- ・「エコパーク平庭高原（仮称）」の推進
- ・内間木洞周辺の環境整備による周年観光の促進

(3) 計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
2 産業の振興	(1)基盤整備		
	農業	多面的機能支払交付金	久慈市
		中山間地域等直接支払交付金	久慈市
		地域農業計画実践支援事業	生産組合
	林業	特用林産新規参入支援事業	生産組合等
	(4)地場産業の振興		
	生産施設	木炭生産施設整備事業費補助金	生産組合等
		短角牛生産基盤等整備事業	久慈市
	流通販売施設	広域道の駅維持補修事業	久慈市
		戸呂町産直館改修事業	久慈市
		商工施設改修事業	久慈市
	(9)観光又はレクリエーション	平庭高原施設整備事業	久慈市
		内間木野外施設等整備事業	久慈市
	(10)その他	日本一の炭の里づくり構想推進協議会負担金	久慈市
	有害鳥獣防除対策事業費補助金	任意団体	

	過疎地域持続的発展特別事業	有害鳥獣捕獲事務事業	久慈市
	1 第一次産業	日本短角種増頭対策事業	生産部会
		優良種雄牛利用促進対策事業	農協等
	3 観光	短角牛振興事業	久慈市
		闘牛素牛導入・飼育等闘牛活性化事業費補助金	任意団体
		山形町商店街活性化事業費補助金	商工会議所
		観光・交流イベント開催事業	任意団体等
	9 基金積立て	過疎地域持続的発展特別事業基金積立事業	久慈市

(4) 産業振興促進事項

①産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
山形町全域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

②当該業種の振興を促進するために行う事業

上記(2)その対策及び(3)計画のとおり。なお、産業振興施策の実施については県及び周辺市町村との連携に努めるものとする。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合（久慈市公共施設等総合管理計画より抜粋）

（第4章 6レクリエーション・観光施設）

レクリエーション・観光施設は、利用者数と維持・更新費用、地域への波及効果を総合的に勘案し、存続の要否を検討するとともに、民間や地域を巻き込んだ本市の活性化を実現する観点から、施設のあり方を見直していきます。

（第4章 7産業系施設）

久慈職業訓練センターは、老朽化が進行している状況にあることから、必要な改修

を行いながら、適切に管理する必要があります。

その他産業施設については、市内産業のインフラとしての機能を果たしているものもありますが、施設の老朽化が進んでいることから、既存施設への機能移転・複合化を検討します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

平成26年度に実施したブロードバンド基盤整備により、住民が主体的に情報の受発信ができる利用環境が整ったことから、今後は、平時及び災害時における情報アクセシビリティの確保に向けた携帯電話通信網の不感地域解消に継続して取り組んでいく必要がある。

また、住民生活の向上、産業の振興、物流、医療、教育等の各分野における情報通信技術の活用を進めるため、活用促進に資する基盤の整備やスキルの習得支援等を図る必要がある。

(2) その対策

- ・先進技術・情報技術等の活用基盤の整備及び維持
- ・携帯電話の不感地域の解消促進

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

①道路の整備（国・県道）

山形町の幹線交通網としては、地域を縦断している国道281号、川井、日野沢地区から九戸村を経て一戸町に通じる主要地方道一戸山形線、平庭高原から関、小国地区、山根町を経て野田村に通じる主要地方道野田山形線、戸呂町地区から軽米町を経て東北縦貫自動車道八戸線九戸ICに通じる主要地方道戸呂町軽米線、荷軽部地区から九戸村に通じる一般県道戸田荷軽部線、日野沢・戸呂町地区から洋野町に通じる一般県道大野山形線がある。

国道281号については、川井バイパスの整備や拡幅などの整備が進んだが一部区間の線形改良や平庭高原の難所解消のためのトンネル整備が課題である。

主要地方道一戸山形線、主要地方道戸呂町軽米線については、2車線で整備済みであるが、部分的に線形改良や歩道などの整備が課題であり、主要地方道野田山形線については関～平庭間が現道舗装で幅員も狭く、急カーブ、急勾配であり線形改良等の整備が課題である。

一般県道戸田荷軽部線及び一般県道大野山形線については、一部区間が2車線で整備済みであるが、残りの区間の改良・整備が課題である。

②道路の整備（市道）

広域的基幹道路としての市道川井関線、市道平庭線は、国道と県道を結ぶなど極めて重要な路線である。

③生活道路の整備

日常生活を支える生活道路としての市道等整備についても、今後、利用度の高い道路を優先的に整備していく必要がある。

林道についても、生活道路としての機能を有する路線もあり、整備が必要である。

また、除雪機械の計画的な更新やオペレーターの確保が必要である。

④交通手段の確保

バス路線などの公共交通は、地域住民の暮らしに密着したものであり、特にも、自家用車を持たない高齢者や児童・生徒にとっては、通院や通学など日常生活に不可欠な生活基盤である。

JRバス盛岡久慈線の白樺号は久慈盛岡間のバス路線として、久慈市街または盛岡方面への唯一の路線として地域住民にとって重要な交通手段となっているが、登下校に合った時刻での運行は難しい状況である。このため、久慈市街に向けて登下校時間帯を補完する市民バスの運行を実施しており、引き続き山形町内の児童・生徒たちが高等教育を受ける機会を確保するため、通学に係る交通手段の確保が必要である。

(2) その対策

①道路の整備（国・県道）

- ・国道281号の整備促進
- ・主要地方道、一般県道の整備促進

②道路の整備（市道）

- ・幹線道路としての市道川井関線、市道平庭線の整備促進

③生活道路の整備

- ・日常生活を支える生活道路としての市道等の整備、橋りょう補修の整備促進
- ・除雪機械の計画的な更新及びオペレーターの確保
- ・林道及び林道橋りょうの整備促進

④交通手段の確保

- ・通学を支援するバスの運行

(3) 計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1)市町村道		
	道路	市道改良舗装事業	久慈市
		市道整備補修事業	久慈市
	橋りょう	市道橋りょう補修事業	久慈市
	(3)林道	林道整備事業	久慈市
		林道橋りょう補修事業	久慈市
	(8)道路整備機械等	建設機械更新事業	久慈市
過疎地域持続的発展特 別事業			
	1 公共交通	路線バス運行（陸中山形～久慈駅間）	久慈市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合（久慈市公共施設等総合管理計画より抜粋）
（第4章 20道路）

今後も市道の整備は、本市の財政状況を踏まえ、緊急性や重要性等を勘案して整備を行っていくこととします。また、既存の市道については、地域・沿道の利用状況等も踏まえて、維持・修繕や今後の方針を検討します。

維持管理については、トータルコストの縮減を目指して、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、道路利用者の安全確保等に努めてまいります。

(第4章 21橋りょう)

橋りょうについては、5年に1回の頻度で近接目視による点検を行い、健全性を評価し、緊急性や重要性等を勘案して、本市の財政状況を踏まえ、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、橋りょうの長寿命化を図るとともに、道路利用者の安全確保等に努めてまいります。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

①水道

水道は、老朽化した川井、関、小国地区の簡易水道施設を統合・整備する簡易水道統合整備事業が令和元年度に完了したことから、引き続き、平時及び災害時の水の安定供給を確保するため水道設備の適切な維持管理を図る必要がある。

②生活排水処理

水質汚濁につながる生活雑排水の処理は、集落が散在していることから集落排水事業を実施することが困難であり、浄化槽の整備を推進する必要がある。

③廃棄物処理

ごみ処理及びし尿処理は久慈広域連合が行っており、ごみ処理施設については、ごみの排出抑制と資源リサイクルに配慮しながら、施設の延命化対策を講じる必要がある。また、他地区との統合（広域化計画）を含め、新たな施設整備を検討する必要がある。

④消防

非常備消防は、団員の高齢化と確保が課題となっている。施設については、公設消火栓が88カ所整備されている。防火水槽は林野用を含め97基整備され、水利基準による充足率は約104%となっており、適切な維持管理を行う必要がある。消防車両については、老朽化車両の更新等を計画的に推進する必要がある。

⑤公営住宅

久慈市住宅マスタープラン（令和3年3月）及び久慈市公営住宅等長寿命化計画（令和3年3月）に基づく適切な維持・管理を図る必要がある。

(2) その対策

①水道

- ・水道設備の適切な維持管理

②生活排水処理

- ・浄化槽の設置の促進

③廃棄物処理

- ・廃棄物の不法投棄防止のための監視体制強化及び適正処理の啓蒙普及活動の推進

④消防

- ・団員の高齢化対策
- ・消防水利の維持管理
- ・消防自動車の更新

⑤公営住宅

- ・計画に基づいた住宅整備の推進

(3) 計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
5 生活環境の 整備	(2)下水処理施設 その他	浄化槽設置整備事業	久慈市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合(久慈市公共施設等総合管理計画より抜粋)

(第4章 16消防施設)

消防施設は、市民の安全を確保する観点から、計画的な建替えを実施し、消防力の維持に努めていきます。

人口減少や少子高齢化、雇用環境の変化等により団員の減少など、消防団としての組織再編も検討し、これに応じた消防施設の適正配置を進めます。

(第4章 17公営住宅)

人口の減少見通しも踏まえ、老朽化が進んでいる住宅の更新を慎重に検討します。また教員住宅については、廃校となった学校の教員住宅の在り方を検討し、総量の適正化を進めます。

(第4章 22上水道)

水道は市民生活に直結する重要なインフラであり、水道水の安定的な供給を図るべく、アセットマネジメントを実践し、適切な施設管理を行います。また、施設の更新にあたっては、水需要の予測から適正な規模・時期での更新とし、併せて施設の耐震化を図り、コストの縮減に努めます。

日々の管理については、トータルコストの縮減のため、定期的な施設の点検・修繕を実施し、水道水の安定供給に努めます。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 高齢者等

山形町における高齢化率は令和2年国勢調査で46.0%となっており、市全域の33.3%と比較してもより高齢化が進んでいる。

地域包括支援センターにおいて、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、心身の健康保持、生活の安定のための介護予防の取組みや地域包括ケアを推進するとともに、ふれあいサロン等への支援や地域全体で支える仕組みづくりを進めることで、高齢者が健康で自立した生活を送れる環境を整備していく必要がある。

また、要介護高齢者や重度身体障害者の自立や在宅福祉の向上、介護負担の軽減等を図るため、住宅のバリアフリー改修への補助等を進める必要がある。

老人福祉センターにおいては、建設から30年以上が経過していることから、必要な改修等を計画的に実施しながら適切な維持管理に努め、高齢者の生きがいつくりや社会参加を支援する必要がある。

② 子育て

山形町の令和2年までの15年間の人口減少率29.3%に対し、15歳未満の減少率は54.0%となっており、少子化の進展が人口減少の一因となっている。子どもの成長段階に応じた切れ目ない子育て支援策の提供を推進するとともに、保育体制の確保を図り、子育てをしやすい環境づくりを進めることが必要である。

(2) その対策

- ・安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進
- ・介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で生活できる環境づくりの推進
- ・高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業の推進
- ・ふれあいサロンの支援
- ・子育て支援施設の運営

(3) 計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
6 子育て環境 の確保、高齢 者等の保健及 び福祉の向上 及び推進	(1)児童福祉施設 児童館	かわい児童館改修事業	久慈市
	(3)高齢者福祉施設 老人福祉センター	山形老人福祉センター改修事業	久慈市

(9)その他	高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業（住宅改修補助）	久慈市
	緊急通報体制支援事業	久慈市
	高齢者補聴器購入助成事業	久慈市
	ふれあいサロン事業費補助金	久慈市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合（久慈市公共施設等総合管理計画より抜粋）

（第4章 10 幼保・こども園）

運営中の保育所等は、乳幼児が日常的に使用する施設であることも考慮し、適切な維持管理を実施し、安全確保に努めます。

また、保育所等の運営コスト面や集団保育のニーズなどを踏まえながら、今後の公立保育所等の施設運営や施設の在り方について検討を行います。

（第4章 12 高齢者福祉施設）

山形老人福祉センターは、建設から30年以上が経過し、老朽化が進行していることから、必要な維持管理を行いながら、今後は利用実態を踏まえた施設の在り方について検討します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

山形診療所は、山形町唯一の医療機関であり、地域医療施設としての役割を果たしているが、設備の老朽化が進んでいる。

地域の持続的な発展のためには、住民が安心・安全に医療を受けられる環境の確保が不可欠であり、今後も継続して医療提供体制の確保に努めていく必要がある。

(2) その対策

- ・診療所施設及び設備の整備・更新

(3) 計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
7 医療の確保	(1)診療施設		
	診療所	山形診療所受変電設備整備事業 山形診療所医療用機械整備事業	久慈市 久慈市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合(久慈市公共施設等総合管理計画より抜粋)

(第4章 14医療施設)

施設の老朽化が進んでいることから、利用者の安全確保のため、計画的な維持・補修を実施します。

また、施設の更新にあたっては、地区の他施設の改修等に合わせ、統合・移転も視野に検討が必要です。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

令和7年5月現在の山形町の小学校数は2校で児童数44人、中学校は山形中学校1校で生徒数33人となっている。高等学校は、岩手県立久慈高等学校山形校が平成21年度末で閉校し、市内中心部に所在する岩手県立久慈高等学校へ統合された。

教育環境の整備については、児童生徒数の減少が著しいことから「小中学校の適正配置に関する基本方針」に基づき、児童生徒にとって望ましい教育環境の整備を第一としつつ、地域コミュニティとの関わりなども含め総合的な見地に立ち統合を進めている。学校再編に伴い、市営スクールバスの運行により児童生徒数に応じた遠距離通学支援を実施しており、スクールバスの整備等が必要となる。

小中学校校舎、屋内運動場をはじめとする老朽化した学校施設については、計画的に改築を検討する必要がある。教員住宅については適切な維持管理に努め、老朽化した住宅の解体等を計画的に実施していく必要がある。

また、合併以前から中高生などの海外派遣事業を継続しており、引き続き次世代を担う豊かな人材の育成に努める必要がある。

社会教育は、未来を担う人材を育成する基盤であるとともに、充足感や心の豊かさ、新たな地域づくりへの活力につながるものであり、生涯にわたり学びの機会を得て、その成果を活かすことのできる生涯学習社会を目指し、社会教育及び体育関連施設の維持・管理や学習機会の確保を図っていく必要がある。

また、主体的な学習を進めるためには、多様な情報に触れることができる環境が不可欠であり、利用可能な図書資料等の充実やアクセス手段の整備等を図り、情報アクセシビリティの確保に努めていく必要がある。

(2) その対策

- ・小中学校校舎及び屋内運動場の整備
- ・教員住宅の維持管理
- ・運動場の整備
- ・遠距離通学支援
- ・中高生海外派遣研修事業
- ・児童生徒の主体的な学びを実現できる学習環境の整備
- ・生涯学習体制の整備
- ・社会教育関係団体の育成と活動の支援
- ・類似公民館等との連携体制の整備
- ・図書資料等の充実
- ・体育施設の整備充実
- ・集会施設の整備

(3) 計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設		
	校舎	山形小学校施設改修事業	久慈市
		山形中学校施設改修事業	久慈市
	スクールバス・ボート	スクールバス整備事業	久慈市
	給食施設	給食車整備事業	久慈市
	(3)集会施設、体育施設等		
	集会施設	地域農村センター改修事業	久慈市
	体育施設	山形 B&G 海洋センター施設補修事業	久慈市
		山形 B&G 海洋センター施設改修事業	久慈市
		市民体育館改修事業	久慈市
		屋内ゲートボール場屋根改修事業	久慈市
(5)その他	中高生海外派遣研修事業	派遣団	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合（久慈市公共施設等総合管理計画より抜粋）
（第4章 1 集会施設）

市民センターは、利用率の向上を図るとともに、今後の更新にあたっては、利用者数を適切に踏まえた規模へ見直し、他施設が有している機能との集約化を検討します。

その他の集会施設は、指定管理期間においては、必要な維持補修を実施しながら、集会機能を維持していきます。今後は、地区の実情などを考慮しながら、地区への譲渡を含めた見直しを検討します。

(第4章 3 図書館)

社会教育施設としての中心的役割を担うため、施設の機能継続を図る施設であることから図書館機能の維持に必要な設備を中心に、計画的な修繕・更新を図るとともに、山形地区の図書館については、規模を縮小する方向で在り方を検討していきます。

(第4章 5 スポーツ施設)

体育館は利用頻度が高く、スポーツ推進事業においても重要な施設であることから、今後も適正な管理のもと機能維持を図ります。

プールについては、利用者数や施設の老朽化状況を考慮し、施設の廃止や集約化を検討します。

その他のスポーツ施設についても、利用者数とコスト、代替施設の利用可能性を比較衡量し、施設のあり方を検討します。

(第4章 8 学校)

今後も、小中学校の統廃合を考慮しながら、児童・生徒の学習環境を最優先に考えた、適切な維持管理を行います。

児童・生徒数の減少により余剰となる教室・空きスペースが生じた場合、その活用を検討します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

山形町の地域コミュニティは行政区単位で13区域となっており、古くから農林業の共同作業や共同財産の管理運営等による強い結びつきを持ち各種自治機能を維持してきましたが、過疎化及び少子高齢化の進行、価値観やライフスタイルの多様化等の変化と相まって、地域の活力が低下し集落機能の維持が困難になりつつある。

地域の持続的発展に向けて、人材育成や体制づくり、各種地域活動への支援等を行い、地域住民の主体的な参加と連帯意識のもと、活力ある地域の創造を図る必要がある。併せて、交通網や情報網の整備等を進め、集落を越えて連携できる体制を構築していくことが必要である。

(2) その対策

- ・地域コミュニティの振興

(3) 計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
9 集落の整備	(2)その他	地域コミュニティ振興事業	久慈市

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

伝統的な行催事や芸術、芸能などを「山形地域のふるさと文化」として捉え伝承と創造に努めており、引き続き、活動の拠点となる山村文化交流センターを活用した地域文化の振興を図っていく必要がある。

また、山形町には地域の風土や生活の中から生み出された風俗習慣・郷土芸能等が継承されており、先人の残した民俗資料等の文化財や埋蔵文化財が数多く存在している。しかし、近年の生活様式の変化などにより縮小の危機にさらされており、文化財等の収集・保護を行うとともに、文化の継承・保存に向けた伝承活動への支援等の取組みに加え、文化財を広く市民に周知し、その価値を認識し郷土愛の醸成を図る必要がある。

(2) その対策

- ・山村文化交流センターを有効活用した芸術文化の振興
- ・文化財の調査と保護等の促進

(3) 計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
10 地域文化 の振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	山村文化交流センター改修事業	久慈市
		文化会館改修事業	久慈市
	(2)その他	文化会館等自主事業	久慈市
		文化財保護事業	久慈市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合(久慈市公共施設等総合管理計画より抜粋)

(第4章 2 文化施設)

市民文化センターは、それぞれの施設の利用度が大幅に異なる状況であることを考慮し、今後の在り方を検討していきます。また、指定管理者制度の導入など、より民間活力をいかした運営手法を検討していきます。

その他文化施設は、文化財保管機能を他の施設で担うことができないかを検討したうえで、老朽化により安全性が保たれなくなったときの対応を検討していきます。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

久慈市の森林面積は約53,328ha（2020年農林業センサス）で総面積の86%を占め、豊富な木質バイオマス資源が賦存している。資源の活用が進めば、化石燃料消費量の削減や燃料コストの地域外流出の低減につながるが、木質バイオマス燃料は単位重量当たりのエネルギー量が化石燃料に比べて低く、輸送距離が長い程コスト面で不利になることから、原料生産地から近接した地域内における活用促進の検討を図る必要がある。

(2) その対策

- ・脱炭素社会の形成に向けた取組の推進
- ・再生可能エネルギー活用促進の検討・モデル形成

(3) 計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
11 再生可能 エネルギーの 利用の推進	(2)その他	脱炭素先行地域推進事業	久慈市

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

①自然環境の保全

久慈市と葛巻町にまたがる平庭高原は久慈・平庭県立自然公園に指定されており、豊かな四季の自然を生かしたエコツーリズムの拠点として、多くの観光客が訪れる観光資源となっている。特に、約400haに30万本以上のシラカバが生育する森林は、自然環境と文化的背景の相互作用により生み出された稀有な景観であるが、森林を形成しているシラカバの老齢化が進み倒木等が増加していることから、引き続き景観を維持していくためには適切な更新・管理が必要となる。

令和3年度より、森林総合研究所や岩手大学、岩手県立大学と連携を図りシラカバ再生に向けた管理計画策定の基礎調査に取り組んでおり、引き続き景観の維持に向けた検討を進めていく必要がある。

②休廃止した公共施設等の管理

施設の老朽化や社会情勢の変化に伴い、使用されなくなった公共施設等が劣化した状態のまま残存している。人口減少などの影響により今後さらに公共施設等への需要の減少が見込まれることから、適切な管理と今後のあり方を検討していく必要がある。

(2) その対策

①自然環境の保全

- ・定期的な下刈・枝打ち等の環境整備による良好な自然景観の確保
- ・シラカバ林の景観維持に向けた調査・検討

②休廃止した公共施設等の管理

- ・活用見込のない休廃止した公共施設の除却等による適正な管理

(3) 計画(令和8年度～令和12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
12 その他地 域の持続的発 展に関し必要 な事項	自然環境の保全	平庭高原日本一の白樺美林再生事業	久慈市
	過疎地域持続的発展特 別事業		
	1 その他	公共施設等除却事業	久慈市
	2 基金積立て	過疎地域持続的発展特別事業基金積立 事業	久慈市

(4) 公共施設等総合管理計画との整合（久慈市公共施設等総合管理計画より抜粋）
（第3章 2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方）

今後の財政状況や人口構造に見合った施設配置に努め、老朽化施設の統廃合や類似施設の複合化・集約化に取り組むことで施設保有量の適正化を図っていきます。

事業計画（令和8年度～令和12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	過疎地域持続的発展特別事業 地域間交流の促進 基金積立て	山村体験型交流事業 ①事業内容 日本短角種の主要な販売先である消費者団体の会員等を対象とした交流事業の実施。 ②事業の必要性 安全・安心な農産物や農山村の持つ魅力等を消費者に直接PRする機会であり、販売網の確保は農家の経営安定化や第一次産業の振興に資する。 ③事業効果 地場産品の販路拡大や農家の経営安定化及び意欲増進に資する取組みであり、地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される。 過疎地域持続的発展特別事業基金積立事業 地域資源の活用による産業の活性化等、独自性のある持続可能な地域づくりを継続的に推進し、地域の持続的発展を図るため、基金を積み立てる。	任意団体 久慈市
2 産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業 第一次産業	日本短角種増頭対策事業 ①事業内容 日本短角種の繁殖基盤強化と農家の経営安定化を図るため、基礎となる優良雌牛の導入に対し補助。 ②事業の必要性 地域の主要産業である日本短角種の振興に資する。 ③事業効果 将来的な第一次産業の振興につながる取組みであり、地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される。 優良種雄牛利用促進対策事業 ①事業内容 日本短角種の繁殖基盤強化と農家及び牧野の経営安定化を図るため、種雄牛の管理費を補助。 ②事業の必要性 地域の主要産業である日本短角種の振興に資する。 ③事業効果 将来的な第一次産業の振興につながる取組みであり、地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される。	生産部会 農協等

		<p>短角牛振興事業</p> <p>①事業内容 山形村短角牛の販路拡大、消費拡大、そのための専門指導や広告宣伝など、流通の観点から思慮される業務を委託。</p> <p>②事業の必要性 地域の主要産業である日本短角種の振興に資する。</p> <p>③事業効果 短角牛の流通の視点到重点を置いた事業の実施・展開を図ることで、短角牛振興の底上げを図り、地域産業・地域経済の活性化に結び付けることが期待される。</p> <p>闘牛素牛導入・飼育等闘牛活性化事業費補助金</p> <p>①事業内容 市の無形民俗文化財である「牛の角突き」を継承する闘牛に供する素牛の導入及び飼育等に係る補助。</p> <p>②事業の必要性 東北唯一となる闘牛大会の開催による観光振興とともに、山形町は全国的な闘牛素牛の生産地でもあり闘牛を通じた各地との交流活動にも資する。</p> <p>③事業効果 地域資源となる伝統文化の維持を図る取組みであり、地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される。</p> <p>山形町商店街活性化事業費補助金</p> <p>①事業内容 商店街の活性化に向けたイベント等の各種事業に対する補助。</p> <p>②事業の必要性 地域内の商店への集客効果とともに、来場者との交流に資する。</p> <p>③事業効果 地域外からの集客は産業振興や地域活動など広範に渡る取組みの活力となるものであり、地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される。</p> <p>観光・交流イベント開催事業</p> <p>①事業内容 平庭高原における闘牛大会・闘牛サミット・つつじまつり、スキー場まつり等の観光・交流イベントの実施</p> <p>②事業の必要性 平庭高原のPRやイメージアップにつながり、観光振興や自然公園の利用促進等に資する。</p> <p>③事業効果</p>	<p>久慈市</p> <p>任意団体</p> <p>商工会議所</p> <p>任意団体等</p>
観光			

	基金積立て	<p>平庭高原は山形町の代表的な観光資源であり、誘客確保は地場産業の振興にも資するものであり、地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される。</p> <p>過疎地域持続的発展特別事業基金積立事業</p> <p>地域資源の活用による産業の活性化等、独自性のある持続可能な地域づくりを継続的に推進し、地域の持続的発展を図るため、基金を積み立てる。</p>	久慈市
4 交通施設の整備、交通手段の確保	<p>過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>公共交通</p>	<p>路線バス運行（陸中山形～久慈駅間）</p> <p>①事業内容 山形町から市内高校への通学を支援する市民バスを運行するもの。</p> <p>②事業の必要性 住民の通学環境確保を図るとともに、地域を担う人材の育成にも資する</p> <p>③事業効果 安定的な公共交通機関の提供は住民の生活環境向上に資するとともに、教育機会確保は定住者の維持に不可欠であり、地域の持続的発展に資する継続的な効果が期待される。</p>	久慈市
12その他地域の持続的発展に関し必要な事項	<p>過疎地域持続的発展特別事業</p> <p>その他</p> <p>基金積立て</p>	<p>公共施設等除却事業</p> <p>①事業内容 休廃止した公共施設等の解体撤去を行う。</p> <p>②事業の必要性 公共施設の適正管理に資する。</p> <p>③事業効果 休廃止した公共施設等の解体撤去を行うことで、住民の安全な生活環境が確保される。</p> <p>過疎地域持続的発展特別事業基金積立事業</p> <p>地域資源の活用による産業の活性化等、独自性のある持続可能な地域づくりを継続的に推進し、地域の持続的発展を図るため、基金を積み立てる。</p>	久慈市